

甲府市立小学校給食調理・配送業務委託仕様書

甲府市立小学校給食調理・配送業務の委託にあたり、その仕様書は以下のとおりとする。

なお、本仕様書は、「甲府市立小学校給食調理・配送業務委託仕様書」の基本的条件を規定するものであり、詳細は、「甲府市立小学校（里垣、甲運、玉諸）給食調理業務委託仕様書」及び「甲府市立小学校（伊勢・湯田、東・善誘館）給食調理・配送業務委託仕様書」に掲げる事項により業務を遂行すること。

1. 業務名

甲府市立小学校給食調理・配送業務委託

2. 履行場所

- (1) 甲府市立里垣小学校
所在地：甲府市善光寺二丁目 7-1
- (2) 甲府市立甲運小学校
所在地：甲府市川田町 6-5-2
- (3) 甲府市立玉諸小学校
所在地：甲府市上阿原町 4-9-1
- (4) 甲府市立伊勢小学校（調理対象校）
所在地：甲府市伊勢二丁目 1-6-1
甲府市立湯田小学校（配送対象校）
所在地：甲府市湯田一丁目 8-1
- (5) 甲府市立東小学校（調理対象校）
所在地：甲府市朝気一丁目 1-4-1
甲府市立善誘館小学校（配送対象校）
所在地：甲府市朝気一丁目 2-5-2

3. 履行期間等

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの間を履行期間とする。

土曜、日曜、祝日、県民の日、市制施行記念日、学校創立記念日、学校休業日（夏季等）、その他学校行事により給食がない日を除いた日を業務履行日とする。

ただし、授業参観等の学校行事の関係で、土曜、日曜、祝日等を業務履行日とすることもある。

4. 履行日数

給食を実施する基本日数（以下「給食基本日数」という。）は、発注者が提示する「給食実施計画」（令和 7 年度用参考、別表 1）に定める日数から 2 日（学校創立記念日、運動会振替休日）を減じた日数（年間 190 日程度）とする。なお、給食基本日数には含めないが、学期毎の給食開始前と終了後及び長期休業中の特別清掃、準備及び施設設備の点検、学校行事（試食会等を含む）や、発注者が実施する研修等で発注者及び委託校の学校長が必要と認めた日に特定業務を行うこと。特定業務の日数は概ね 20 日程度とする。

5. 仕様書の詳細

別紙の「甲府市立小学校（里垣、甲運、玉諸）給食調理業務委託仕様書」及び「甲府市立小学校（伊勢・湯田、東・善誘館）給食調理・配送業務委託仕様書」による。